

第4次「いーとこ定住自立圏共生ビジョン(原案)」に対する意見 (4名12件の提出)

NO.	頁	分野	意見	回答
1	ー	協定締結	いなべ市が中心市となり、東員町に加え、菰野町とも締結されたことを、大いに評価したい。	貴重なご意見ありがとうございます。 東員町、菰野町との連携を深め、取組を進めてまいります。
2	全体	定住自立圏の名称	当定住自立圏共生ビジョンの名称「いーとこ定住自立圏共生ビジョン」は親しみやすい名称。ビジョンの中の記載も「い」「と」「こ」などと表記されているのも読みやすくわかりやすい。	貴重なご意見ありがとうございます。
3	P1~4	第1章・第2章・第3章	『定住自立圏共生ビジョン』では、“中心市が地域で中心的な役割を果たす”ということですが、「いなべ・東員・菰野定住自立圏」における“中心市=いなべ市”という位置づけという理解でよいのか。P4-1 定住自立圏構想の概要の中にも“中心市”と“近隣市町村”の記載があるが、具体的に構成自治体のどの自治体のことを指しているのかわかりにくい。	貴重なご意見ありがとうございます。 中心市がいなべ市であることをわかりやすくするため、P1-2 圏域を構成する市町の名称を「いなべ市、東員町、菰野町」から「いなべ市(中心市)、東員町、菰野町」に変更いたします。
4	P81	座長の意見(全体)	全ての項目において課題が明確に指摘されている。リアルタイムの現状を分析し、難しい問題が多いだけに、圏域で協力し課題解決の糸口を見つけて、取り組んでいただきたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 課題に向き合い効果的な連携を模索し、1市2町で解決を図ってまいります。
5	P81	座長の意見(環境)	広域によるごみ処理施設の建設、共同運用について、十分に議論をし、必ず実現するために前に進めて欲しい。	貴重なご意見ありがとうございます。 共同運用の実現に向けて、協議を進めさせていただきます。
6	P81	座長の意見(環境)	①これをきっかけに、共通のごみ袋にして欲しい。 ②家族の人数が少ないため、ごみ袋をM・Lサイズだけでなく、有料買い物袋を活用できるようにして欲しい。 ③ごみ処理の熱を利用して名古屋市の香流橋プールのように温水プールを建設して欲しい。	貴重なご意見ありがとうございます。 住民の皆さんの利便性、処理熱の利活用を含め、今後の協議において検討してまいります。

7	P81	座長の意見(環境)	<p>「いなべ市と菰野町の一般廃棄物処理施設の共同設置…どのようにごみの共同処理を行っていくのか」については、東員町は含まれない事項であるものの、環境問題、カーボンニュートラル実現のため、圏域内の隣接自治体として、無関心ではいけないので、より良い物にするための検討をお願いしたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>環境問題は地球規模の問題であり、日本でもカーボンニュートラルに向けて企業、国、地方公共団体及び国民が取り組んでいるところです。</p> <p>各市町としても地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定して温室効果ガス削減目標を達成するよう取り組んでまいります。</p>
8	P81	座長の意見(交流・移住促進)	<p>空き家等対策に関し、司法書士、宅建士などの専門家による相談会を開催し、ワンストップ相談窓口の開設や補助制度による誘導施策等を行う必要があることを記載いただいたことが高評価である。</p> <p>三重県においては、下記8団体を構成団体とする「空き家ネットワークみえ」が存在する。1市2町の広域で空き家問題を考えるにあたって、こうした広域で活動する公的団体との協定は、相談会の開催に資するものと思われる。</p> <p>空き家ネットワークみえ構成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人三重県宅地建物取引業協会 ・一般社団法人三重県建築士事務所協会 ・一般社団法人三重県不動産鑑定士協会 ・三重県司法書士会 ・三重県土地家屋調査士会 ・一般社団法人三重県建設業協会 ・東海税理士三重県支部連合会 ・三重県行政書士会 	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法の改正を機に、空家等対策を一層総合的かつ計画的に推進していきます。</p> <p>公益財団法人三重県宅地建物取引業協会をはじめ、他7団体で構成されている「空き家ネットワークみえ」と、三重県は、既に協定を締結しています。この協定に基づき、市町でも構成団体と連携し、空き家対策の推進はできますが、相談会の開催等、一層連携を充実させるため、3市町での協定締結も検討してまいります。</p>

9	P82	1. 医療体制の確保	<p>いーとこ圏域だけでなく、桑名市の緊急医療体制に頼ることも多いことから、桑員地区の緊急医療体制の確保について、管理運営や費用負担など連携基盤を強固にしていきたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>これまでも病院群輪番制や桑名市応急診療所の運営等、救急医療体制について桑員2市2町（いなべ市・東員町・桑名市・木曾岬町）が連携してまいりました。今後も定住自立圏域のみならず、桑員圏域においても引き続き連携してまいります。</p>
10	P82	1. 医療体制の確保	<p>「緊急医療体制逼迫問題」に対し、松阪市の“入院に至らぬ軽傷患者の選定医療費徴収”なども参考に新たな体制を協議すると同時に、救急利用に関して住民啓発をしていく必要がある。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>緊急医療体制逼迫問題について、各医療機関の現状を把握し、必要に応じて、消防本部と連携を執りながら協議してまいります。</p> <p>また、救急出場件数の増加に伴う救急需要対策は必要であり、医療ダイヤル等の活用や予防救急の周知について引き続き他機関と連携しながら推進してまいります。</p>
11	P82	2. 医療従事者の確保	<p>医療従事者の確保も、喫緊の課題として取り組んで欲しい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>地域の医療体制が維持できるよう、医療従事者の確保について、取り組みを進めさせていただきます。</p>
12	P84	5. 障がい福祉サービスの推進	<p>「各種福祉サービス等の利用者になると、東員町は障がい福祉サービスとしてコミュニティバス利用があるが、数値が跳ね上がるため指標から外す」の文章が解読できない。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>「数値が跳ね上がるため指標から外す。」と表記しましたが、分科会の意見では、東員町のコミュニティバス（オレンジバス）は、利用者に応じて料金が変わるため、障がい者の利用人数が把握できます。一方、いなべ市の福祉バスは全ての利用者が無料で乗車できるため、障がい者の利用人数は把握することができません。ついては、「両市町に共通する福祉サービスを指標として設定する。」に変更いたします。</p>